

組合員・利用者の皆さまへ

2020年6月2日
あいち豊田農業協同組合

新型コロナウイルスの緊急事態宣言の解除に伴う
窓口通常営業の再開（昼休業の終了）のお知らせ

当組合は、令和2年5月15日（金）より、新型コロナウイルスの感染拡大防止と事業の継続を目的に、昼休業（11：30～12：30）を実施しておりますが、全国的に緊急事態宣言が解除されたことを受け、一部店舗を除き、昼休業を終了し通常営業を再開いたしますのでお知らせします。

記

1. 実施期間

令和2年6月8日（月）より通常営業開始

2. 実施店舗

あいち豊田農業協同組合 38本支店（貯金・融資・共済）

※八草支店、上仁木支店は現行通り12：00～13：00の間休業といたします。

3. その他

貸金庫のご利用も再開いたします。

一部店舗における共済窓口等の17：00営業も再開します。

本件にかかるお問合せ先
J Aあいち豊田 金融部金融企画課
0565-31-9881